



静岡県大井川広域水道企業団の概要

企業団とは

静岡県、島田市、焼津市、掛川市、藤枝市、御前崎市、菊川市及び牧之原市の1県7市の共同により、昭和52年2月、地方自治法第284条に基づき設置された特別地方公共団体（一部事務組合）です。

昭和63年4月に水道水の供給を開始し、以降、約30年の間、安全で良質な水道水を安定的に供給しています。令和4年度は日量118,300 m³を構成市に供給し、大井川流域約60万人の市民生活の基盤となっています。

施設の概要

長島ダムに貯水した水を川口取水口で取水し、相賀浄水場で水道水にします。出来上がった水道水は送水施設を経由し、構成市の配水池に送水しています。水道水供給事業といい、『水の卸売業』を行っています。



持続可能な水道の実現を目指して！

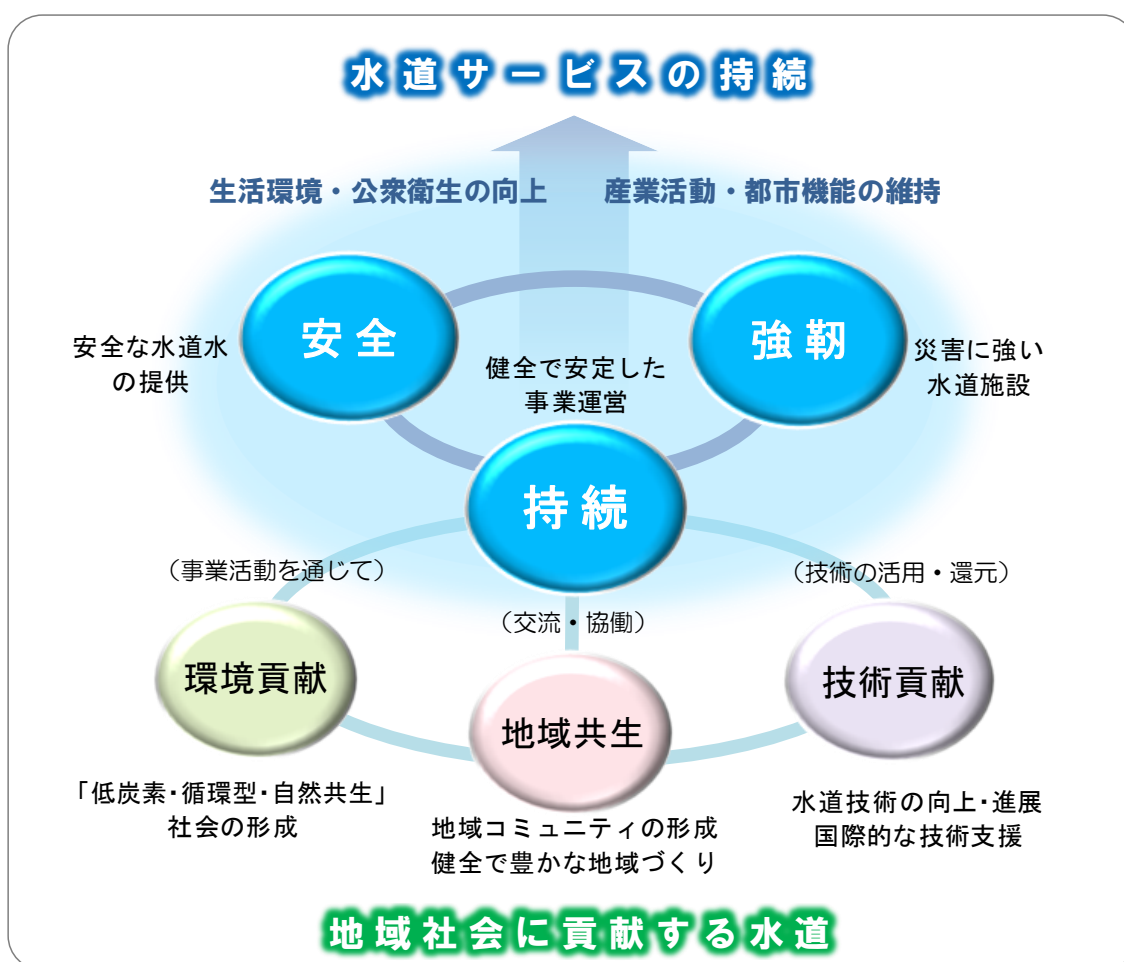
大井川流域の社会・住民が望む理想的な水道とは、「大井川の水が、必要な量、いつでも、どこでも、合理的な対価で、安心して利用できる水道」といえます。

そしてこのような水道を実現するためには、水道水の安全性の確保、災害等に対する強靱性の確保、持続的にサービスが提供できる体制の確保が必要です。

さらには、事業活動が地域や環境に与える影響の大きさを認識し、環境保全や資源・エネルギーの循環対策、地域社会に対する貢献活動など、企業として、また地域社会の一員として必要な社会的責任を果たしていくことも不可欠です。

これらを踏まえ、企業団が目指すべき理想的な水道の姿を、水道サービスの持続（安全・強靱・持続）と地域社会に対する貢献（地域共生・環境貢献・技術貢献）の2つの側面から成る「持続可能な水道」としました。

(経営戦略 2019・ビジョン)



共に、持続可能な水道実現のため、様々な取組に挑戦して行こう！！

先輩からのメッセージ

企業団を志望した理由は？

静岡県藤枝市生まれ藤枝市在住です。入庁する前は、配電盤メーカーで製品の品質保証の仕事をしていました。企業団を志望した理由は、主に3つあります。1つ目は、公務員であり安定しているということです。2つ目は、電気に関する知識・スキルを使い、違う仕事をしてみたかったからです。3つ目は、ワークライフバランスです。この先、数十年働くことを想像したときに、企業団なら安心・安定して働き続けられると思ったのが大きな理由です。



どんな仕事をしていますか？

私は管理課施設管理班に所属し、主に電気関係の職務に従事しています。具体的には、浄水場・配水池の故障対応、電気設備の点検・更新・工事監督等です。例えば、分電盤のブレーカーがトリップしたのを発見した場合、その原因を調査し、復旧作業を行います。職員で対処できない場合は業者へ依頼することもあります。また、各配水池や管路のパトロール、社会見学の対応等の業務も行います。事務所でのデスクワークもありますが、現場に出る業務が主となります。

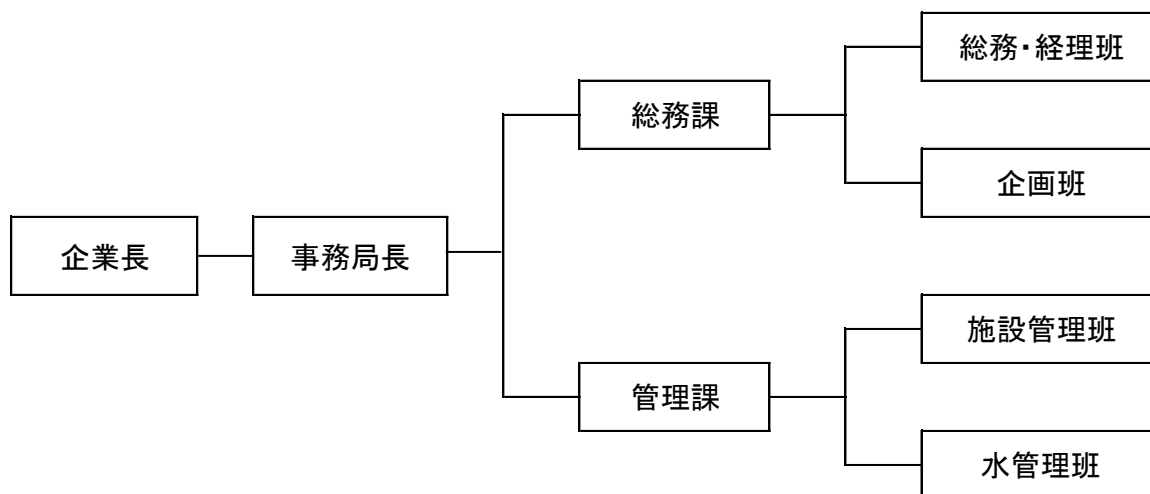
やりがいを感じたときは？苦勞したことは？

苦勞したことは、全長約190kmの送水管ルートを覚える事と、7市に点在する配水池をすべて覚えることでした。やりがいを感じたときは、自分の設計した工事が無事に完了したときです。工事によっては断水を伴うものや、大規模な停電を要するものがあります。そのような工事を無事に完了できたときは達成感があります。また私の場合は電気分野に特化していますので、自分の持つ知識やスキルを発揮できたときは嬉しさもあります。

受験を控えている人に一言メッセージ

完全週休二日制、GW、夏季、年末年始など休暇が多く、残業もないためプライベートを満喫することができます。有給休暇も気兼ねなく取得することができます。仕事上での疑問点や相談事は、先輩方が親切に指導してくださるのでそのあたりは心配しなくて良いと思います。全職員数は23名と決して多くはない人数ですので、皆で協力して業務を遂行しています。一部事務組合という聞き慣れないものですが、待遇面は公務員と変わりありませんので安定した職に就きたい方にはおすすめします。皆さんと共に仕事ができることを楽しみにしています。

企業团组织



◆採用後は地方公務員となります。

給与、勤務条件等については、静岡県的一般職に属する常勤職員の規定に準じています。
転勤はありません。歴史と豊かな自然に恵まれた島田市“相賀（おおか）の里”の浄水場に勤務することになります。

◆企業団では、こんな人材を求めています。

社会的責任を果たし、コンプライアンス・倫理観を持って行動できる人、職員同士で協力し、チームワークを発揮して困難な課題に取り組める人、パワーあふれる「若い力」を求めています。